

令和7年1月14日(火)

第 5 8 2 号

(毎週火・金曜日発行)

https://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定

指定漁船調書の縦覧

地籍調査の成果の認証

(障がい福祉課) 2

(水 産 課) 2

(用 地 対 策 課) 2

告示

報

島根県告示第10号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則(昭和34年島根県規則第17号)第2条の規定により告示する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

医師の氏名	診療科目	従事す	松 字 年 日 日	
		名 称	所 在 地	指定年月日
生越 敦子	整形外科	生越整形外科クリニック	大田市大田町大田イ263-8	令和6年12月27日

島根県告示第11号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 届出事項
 - (1) 発起人の住所及び氏名

大田市五十猛町1810-37 和田 等

" 2166 辻 裕行

" 1776-7 海塚敬則

(2) 加入区

五十猛加入区

- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称 漁業協同組合 J F しまね
- 2 指定漁船調書の縦覧
 - (1) 縦覧期間

告示の日から15日間

(2) 縦覧場所

漁業協同組合JFしまね

島根県告示第12号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行っ	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
た者の名称		地籍図	地籍簿		

出雲市	令和4年度~5年度	16枚	1 冊	稗原①	令和6年12月26日
出雲市	令和4年度~5年度	7枚	1 冊	加賀谷②	令和6年12月26日
出雲市	令和3年度~5年度	7枚	1 冊	一窪田⑤	令和6年12月26日
雲南市	令和2年度~5年度	29枚	1 冊	六重②	令和6年12月26日
雲南市	令和4年度~5年度	8枚	1 冊	篠淵⑤-3	令和6年12月26日
雲南市	令和元年度~5年度	29枚	1 冊	古城④	令和6年12月26日
雲南市	令和元年度~5年度	37枚	1 冊	中野③	令和6年12月26日